

第11回野生動物対策検討委員会・第4回野生動物救護 対策の在り方検討小委員会合同委員会の会議概要 (職域総合部会個別委員会及び同小委員会)

I 日 時 平成26年4月28日(月) 13:30~17:00

II 場 所 日本獣医師会会議室

III 出席者

野生動物対策検討委員会

【委員長】	鈴木 正 嗣	岐阜大学応用生物科学部教授
【副委員長】	山口 剛 士	鳥取大学農学部教授
【委員】	赤木 智香子	ラプター・フォレスト代表
	小泉 透	独立行政法人森林総合研究所研究コーディネータ
	須藤 明子	株式会社イーグレット・オフィス専務取締役
	武田 忠義	北海道環境生活部環境局生物多様性保全課 生物多様性戦略グループ主査
	福井 大祐	特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 調査研究員
	森 光 由 樹	兵庫県立大学自然環境科学研究所 森林動物研究センター准教授
(欠席)	進 藤 順 治	北里大学獣医学部教授

野生動物救護対策の在り方検討小委員会

【座長】	赤木 智香子	ラプター・フォレスト代表
【専任委員】	葉山 久世	かながわ野生動物サポートネットワーク代表 (富岡動物病院)
	前田 敬生	岐阜県獣医師会監事(前田動物病院院長)
(欠席)	黒沢 信道	釧路地区農業共済組合次長
	戸田 昭博	愛知県獣医師会(品野ペットクリニック院長)
【オブザーバー】	根上 泰子	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣専門官

【本 会】 矢ヶ崎 忠 夫(専務理事)、ほか

IV 議 事

- 1 前回会議の検討結果
- 2 委員会報告の取りまとめに向けた検討
- 3 平成26年度獣医学術学会年次大会におけるシンポジウム企画
- 4 今後のスケジュール
- 5 その他

V 会議概要

- (1) 矢ヶ崎専務理事（職域総合部会長）から、「ご多忙の中参集いただき厚く御礼申し上げます。中間報告の取りまとめ以降、各地の構成獣医師の理解醸成に向けご努力をいただいているところであるが、地方獣医師会によっては従来の取り組みとの違いに対して不安を抱いているという状況もある。救護の否定ではなく、さらに発展させた形を目指しているのだということをしっかりと説明する必要がある。各地から寄せられた意見も本日検討いただく予定と聞いているが、引き続き丁寧にご検討をお願いしたい。」旨の挨拶があった。
- (2) 続いて、事務局から出席者が紹介された。

1 前回会議の検討結果

- (1) 事務局から、第9回野生動物対策検討委員会・第2回野生動物救護対策の在り方検討小委員会合同委員会、及び、平成25年度獣医学術学会年次大会（千葉）における野生動物対策検討委員会拡大会議（第10回野生動物対策検討委員会・第3回野生動物救護対策の在り方検討小委員会合同委員会）の会議概要が説明され、了承された。
- (2) 愛知県獣医師会会報掲載記事から、拡大会議出席報告記事が紹介された。
- (3) 拡大会議後に寄せられた各地からの意見が紹介された。
- (4) 各地からのご意見について意見交換が行われた。
 - ア 地方獣医師会が実施している「救護」について、「市民感情の受け皿」という役割を説明されることがあるが、自治体としてはそういう経緯、事実はないと述べているところもある。
 - イ 一般種の救護についても、都道府県の事業としては行わない、という方向性があったとしても、受け入れを一切しない、ということではない。種の絞り込みについても、単に行政の経費節減ということではない。しっかりと考え方を示す必要がある。
 - ウ 薬剤耐性菌の問題に触れた意見もあったが、管理が可能な家畜と、放野した後の追跡が難しい野生動物とは使用する薬剤を分けて考えていく必要がある。

2 委員会報告の取りまとめに向けた検討

- (1) 救護対象種の絞り込みに係り、行政関係の動向について情報交換された。
 - ア 関西広域連合では、従来は各府県により救護対象種の受け入れ対応がまちまちであった。そこで、域内での対応を統一するため、2013年度に「傷病鳥獣救護統一ガイドライン」を策定して対応が開始された。
 - イ 福島県においては、原発事故対応に追われる中で一般種の救護が十分に対応できな

くなってしまう中、救護対象種の絞り込みと環境モニタリング実施等を進め、効率的に対応を進めようとしている。

ウ 滋賀県では、第11次鳥獣保護計画の一部変更を行い、「個体レベルでの保全が必要な希少種以外のもの」は原則救護対象外とした。県としても、限られた予算を効率的に使うという観点から一般種を救護対象から外すことについて問題ないという見解を示した。滋賀県環境審議会自然環境部会では、その是非についての検討がかなり紛糾し、異例の多数決が行われた。結果は賛成8名、反対1名であった。

エ 救護対象種の絞り込みが、自治体における安易な予算削減につながることは許されない。さらに希少種のモニタリングを進めたり、環境教育に対応できるハード及びソフトの充実に努めるなど、積極的な対応が求められる。

オ 福島県の場合は放射性物質への対応が最優先とされる中での特殊事情があった一方で、すでにセンターが存在し、長年に渡り取り組んできた実績があった中での対応であった点に留意すべき。

カ 滋賀県の事例は行政から救護対象種の絞り込みが提案されたことが注目に値する。野生動物救護の問題は、獣医師個人の問題であると同時に、行政対応の問題でもある。この委員会が取りまとめる報告書は、獣医師会内部に向けたものであると同時に、行政関係者にもに向けたものであるということを改めて感じる。

キ 滋賀県としては、何かセンター的なものを設置しないといけないという構想を抱いているとのことである。

ク 鳥獣保護法基本指針の見直しに向けた流れも行政が救護対象種の絞り込みを考える契機になったのではないと思われる。

ケ 岐阜県では救護対象種を絞り込んでいる。岐阜県の対応マニュアル等も参考にするとよい。また、岐阜県がマニュアルを検討する際の参考とした栃木県の例も参考になる。

コ 岐阜県においては、救護に係り、何かあれば開業獣医師ではなく県が矢面に立つ、というところがポイントである。

サ 獣医師会が行政の対応をリードしていく中で、新たな考え方に基づく体制づくりや獣医職の配置等の提言にもつなげていければよい。

(2) 委員長から、最終報告書の構成案が資料に基づき説明された。

(3) 武田委員から報告書の方向性についての案が説明された。

ア 中間報告に対する反論は、内容に起因するものではなく、書き方に対する反発があったと思われる。

イ 野生動物管理学の視点が強すぎると感情的な反発を招く人もいるので、価値観の多様化を認める論調を取り入れるべきである。

ウ 野生動物のリスク論から出発するのではなく、さらにハードルを下げ、野生動物とは何かをまず説明したほうが受け入れられやすい。

エ これからの野生動物対策における「新しい獣医師像」のセクションを新設し、各章から関係する内容を吸い上げ、将来に向けて獣医師はどうあるべきかを説明すべきで

- ある。保全医学及び生態学の知識と生物多様性に関する理解等が求められているという
ことを共通認識として持つことが必要である。
- オ 行政に対し、獣医師専門職を配置すること、獣医師会との緊密な連携をとることを
はっきり求めるべきである。
- カ 野生動物における動物福祉については、収容・飼育等の取り扱いの上で家畜とは違
う対応が必要であることを明示すべきである。
- キ 救護対象種の絞り込みについては、「絞り込み＝治療拒否」という誤解を生まないよ
うに説明すべき。①絞り込み意図のわかりやすい説明、②救護対象種以外の種への治
療行為の否定ではないことの説明、③安易な絞り込みの危険性への警鐘、④救護対象
種以外の種の受け皿の確保、等について説明することが必要である。
- (4) 最終報告書の取りまとめに向け、以下の意見交換が行われた。
- ア 世論の変化、動愛法等関係法令の整備等、野生動物をとりまく環境も変わっている。
時代に合ったものを公表できるようにしたい。
- イ 動物福祉については、近年相当明確に示されてきている。野生動物の福祉において
特に大きな問題になるのは終生飼養と安楽殺処分だが、方向性は明確になってきてい
る。
- ウ 野生動物の動物福祉については、米国のマニュアル等、参考にできるものがいくつ
か出ている。
- エ 今後の取りまとめにあたっては、各地の獣医師会での取り組み事例を積極的に紹介
してはいかがか。
- オ 救護の部分については小委員会報告を整理・発展させるものとしたい。
- カ 従来型の救護を推進している獣医師が減少傾向にある事実や背景にも触れる必要
がある。
- キ 「こうあるべきだ」という論調を避け、取りまとめを進めるべき。理想像ばかりを
述べるのではなく、読み手の気持ちを考え、傷病動物として目の前にある命の背景に
ある多くの命を考えることを臨床獣医師に投げかける内容が必要。
- ク 研究職ではなくても、獣医師は国家資格を持つ科学者。各自が責任を持って取り組
むべきだということが根底にある。
- ケ 日獣がしっかりとわかりやすい方針を示し、地方獣医師会の理解が得られれば、組
織のメリットを生かして講習会の開催などによる理解醸成は進められる。
- コ 最終報告の概要版について、A4版1枚程度のポンチ絵的なものを作成するとよい。
- サ 油汚染や衝突事故等、希少種にとって脅威となる事例についても触れておくべきで
はないか。
- シ 地域猫の問題については、外来生物と同様の影響を及ぼすこともあるが、問題その
ものを取り扱うのは難しいのではないか。
- ス 報告書については、プレスリリース等によりオーソライズされ、多くの地方獣医師
会の理解のもと社会に提示することが大切。
- セ 報告書の内容について、小学校などで野生動物の「いのち」について教育する機会
を各地の地方獣医師会が設けられるとよい。

(5) 環境省担当官から以下の説明があった。

ア 鳥獣保護法改正の流れの中で、早ければ平成27年度にも鳥獣保護基本指針の検討に着手することになる。その中で野生動物救護対策についても検討しなければならないといわれている。

イ 現在の日本獣医師会での検討結果を今後の施策の検討に資することができることになり、タイミングとしてはよいのではなかろうか。

ウ 提言等については、コンパクトにわかりやすくまとめていただけるとありがたい。

3 平成26年度獣医学術学会年次大会におけるシンポジウム企画

(1) 委員長から資料に基づき説明された。

ア 拡大会議に続き、広く理解を得るための重要な機会としたい。

イ 小動物分野や公衆衛生分野と合同で、多くの関係者を巻き込んだ企画にしたい。

ウ 拡大会議の内容を少しコンパクトにし、報告書の内容を理解していただけるような内容としたい。

エ 増えすぎている種と絶滅危惧種がある中、それぞれを同等の問題として扱うようにしたい。

オ 日本獣医師会として、急に方針が変わったわけではなく、平成17年の日本獣医師会報告書の理念を踏襲しながら、バランスやプライオリティーに留意する、ということ伝えたい。

(2) 委員長から、「演者や内容等、今後委員の皆様にご協力を依頼することがあろうかと思うのでよろしくお願ひしたい」旨依頼された。

4 今後のスケジュール

委員長から今後の検討スケジュールが説明され、協力が依頼された。

VI まとめ

1 検討結果を受け、以下の内容が確認された。

(1) 最終報告書案の内容について本日の検討をもとにした修正案をメールで連絡いただきたい旨が依頼された。

(2) 今後最終報告書の執筆依頼を順次行うことについて依頼された。

(3) シンポジウムの企画については、6月8日に開催予定の獣医学術学会年次大会（岡山）企画運営委員会に諮ることとされた。

(4) 今後、必要な連絡等について、メールによる意見交換を行うこととされた。

2 鈴木委員長から検討への謝辞が述べられ、会議を終了した。